トラック運送業における適正取引推進、 生産性向上及び長時間労働抑制に向けた 冷蔵倉庫の自主行動計画ならびに改善協力要請について

※(一社)日本冷蔵倉庫協会

日冷倉協第50号 平成29年6月30日

関係事業者 各位

一般社団法人日本冷蔵倉庫協会 業務委員会 委員長 西願廣行

業務委員会物流効率化部会 部会長 富永泰輔

トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた 冷蔵倉庫の自主行動計画ならびに改善協力要請について

昨今、運送業界における待機時間問題がクローズアップされています。過重労働や労働力不足が社会問題として取沙汰されている中、冷蔵倉庫業界としても、重要な社会インフラである食品物流を維持・発展させるため、この問題解決に積極的に取り組む必要があり、平成28年7月より当協会業務委員会の中に「物流効率化部会」を立ち上げて現在発生しているトラック待機時間問題にまつわる事象とその原因を洗い出し、提言として取りまとめる活動を行ってきました。その過程で、冷蔵倉庫事業者が自ら取り組むべき課題の他、関係各位のご理解とご協力を得なければ解決できない課題の存在が明らかとなりました。

平成29年3月23日付け国土交通省からの「トラック運送業の取引条件の改善に向けた荷主(運送委託者を含む)等への協力要請」を受け、前述の活動結果を、要因分析・冷蔵倉庫の自主行動計画・各関係者別提言としてまとめましたので、皆様のご理解とご協力方、何卒よろしくお願いいたします。

I. 冷蔵倉庫における待機時間問題

- 1. 冷蔵倉庫特有の事象
 - 1)「冷凍・冷蔵貨物を取扱う」ということ
 - 2) 「寄託者」について
- 2. 待機時間の定義
- 3. 待機時間発生の要因と物流効率化を妨げる諸問題
 - 1)情報共有不足
 - 2) 特定日集中
 - 3) ロットの小口化・少量多頻度入出庫・賞味期限管理・時間指定納品
 - 4) 冷蔵倉庫の在庫過多
 - 5) 外装ダメージ品の取扱い
 - 6) 手荷役の常態化
 - 7)オーダーのルール不備・不徹底
 - 8) 外貨コンテナの搬入波動

Ⅱ.冷蔵倉庫の自主行動計画

Ⅲ. 関係者への提言

- 1. 寄託者
- 2. 運送会社
- 3. 関係省庁

I. 冷蔵倉庫における待機時間問題

1. 冷蔵倉庫特有の事象

1) 「冷凍・冷蔵貨物を取扱う」ということ

冷蔵倉庫で取り扱っている貨物は、寄託者との取り決めや合意による温度帯で、低温保管を行っており、 所定の温度管理のために、入庫の際には事前に庫内受入準備が必要であり、出庫の際には引取り車輌の到 着確認後でないと庫内より出して準備しておくことができません。

また、冷蔵倉庫では前述のように「貨物受領者が来所した後、該当の貨物を都度庫内から出して引き渡す」のが基本のスタイルであるために、一般的な冷蔵倉庫には一時仮置きの為の設備や専用スペース等が設けられていないケースがほとんどです。

2) 「寄託者」について

営業冷蔵倉庫が寄託契約を結び、貨物をお預かりしている「寄託者」すなわち冷蔵倉庫にとってのお客様は多岐にわたります。

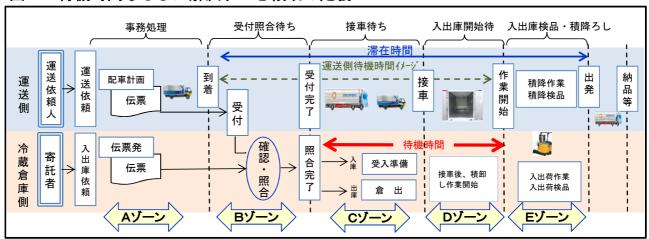
商社、生産者、加工業者、メーカー、卸売、問屋、生協、 運送会社、小売(量販、コンビニ事業者等)、外食、通販事業者 等

このように多様な寄託者とその売買の関係先の間に介在する個々の商習慣に合わせ、営業冷蔵倉庫は事業を行っています。

従って、後述する問題点は、お取引のある寄託者の業態によって問題の大小や優先順位が異なりますが、総じて業界が抱えている問題を示したものとなっています。

2. 待機時間の定義

図1:待機時間ならびに解決すべき領域の定義



■ 滞在時間

トラック到着~作業完了後出発するまでの車が冷蔵倉庫に滞在している時間を表してます。【B·C·D·E】

■ 待機とは

運送側の認識⇒ トラックが到着してから作業開始までの時間【B·C·D】

冷蔵倉庫側の認識⇒ 受付照合完了からトラックが積降し作業開始するまでの時間【C·D】 (厳しく言えば、待機とは本来、事前連絡があった予定時刻から始まるものです。)

■ 運送依頼人

当該貨物の販売者、直接の購入者、転売先の他、手配を委託された事業者など様々なケースがあります。

■ 寄託者

冷蔵倉庫に寄託を申し込んだ寄託契約の当事者で必ずしも貨物の所有者と一致するとは限りません。 冷蔵倉庫業者の入出庫作業は寄託者のみからの指示・依頼によります。

■ 工程別業務解説

運送会社へは運送依頼人より運送依頼があり、運送会社は配車計画を立て車両運行を実行します。 Αゾーン

冷蔵倉庫へは寄託者より入出庫依頼があり、冷蔵倉庫は必要な事務処理をおこない車両の到着に備えます。

冷蔵倉庫では、到着したドライバーによる申し出の情報と冷蔵倉庫側が寄託者より指示を受けた入出庫依頼の情報を突き合わせます。不一致のある場合には保留し確認が必要となります。

Cゾーン : 接車待ち (接車順番待ち、入出庫準備待ち)

Dゾーン : 接車後の積降し作業開始待ち

Eゾーン : 〈ドライバーによる積降作業・検品〉と〈冷蔵倉庫側での入出庫作業・検品とトラックへの積降作業〉

3. 待機時間発生の要因と物流効率化を妨げる諸問題

図2:問題点の全体像



各冷蔵倉庫の寄託者の業種により問題点は異なり、 重要性や解決の優先順位が異なっています。

情報共有不足 (図1のA・B・C・Dゾーンに影響)

入出庫作業の出発点は、図1のAゾーンでのデータ事務処理から始まります。事務処理の元となる寄託者からの入出庫依頼情報が不明確、または不正確であると、全ての作業はここに戻ることとなり非効率となります。

また、冷蔵倉庫としてのトラック待機時間は受付照合完了後から始まり入庫準備や出庫準備が整うまでと認識していますので、図1の該当ゾーンに影響を与える情報共有不足は大きな問題点となっています。

情報共有不足(1)

運送便情報の不足

▶ 冷蔵倉庫の寄託者以外が運送便を手配する場合、入出庫依頼に運送便情報が不足しています。

	寄託者	商談先	売買条件	運送手配		
入	買主	売主	積地渡し	寄託者	寄託者が運送便手配当事者なので情報あり	
庫	只工	ソじエ	倉前渡し	商談先 (売主)	寄託者は売主より情報を入手して冷蔵庫へ連絡	情報共有不足
出	売主	買主	倉前渡し	商談先價主	寄託者は買主より情報を入手して冷蔵庫へ連絡	情報共有不足
庫	ソじ土	貝土	降地渡し	寄託者	寄託者が運送便手配当事者なので情報あり	

▶ 運送下請けの多層構造

入出庫依頼にない下請けの運送会社が突然来所し確認に時間を要しています。運送便について寄託者より確実な指示がなければ、貨物の受け渡し先が確認できるまで貨物の受渡しは出来ません。

情報共有不足(2)

運送依頼と入出庫依頼の内容不一致

運送会社への連絡内容と冷蔵倉庫への連絡内容が不一致またはどちらかにしか連絡がないために、 受付での確認作業に時間がかかっています。図1のA・Bゾーンに影響を及ぼしています。

情報共有不足(3)

トラック到着時間情報の不足

冷蔵倉庫にとってはその日に予定のある入出庫車両がどの順で来るかわからず、到着順に入出庫の対応を行っています。そのため計画的な作業や作業全体の効率化を追い求めるすべがない状況です。図1のC・Dゾーンに影響を及ぼします。

(図解) 情報共有不足

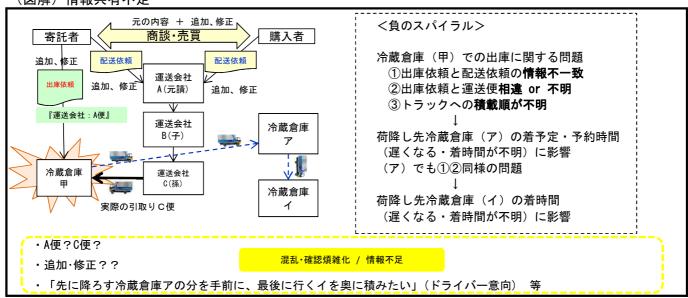
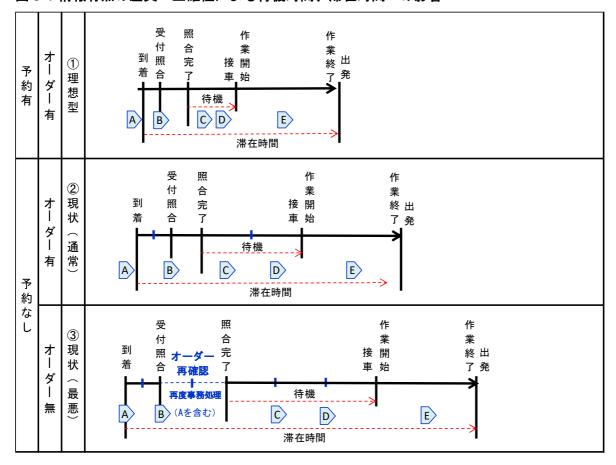


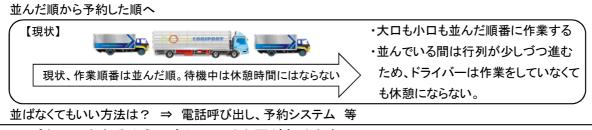
図3:情報有無の差異・正確性による待機時間、滞在時間への影響



① 理想型

予約制・予定順での対応です。

現状の、到着順・並んだ順での受付/作業を予約順に変え、並ばなくても良い方法の導入検討が必要です。



このパターンとなるように変えていく必要があります。

② 現状 (通常型)

並んだ順での対応です。車両が到着し、受付照合が完了するまで冷蔵倉庫では現場作業に入れませんので、 待機時間が生じます。また、到着時間は来所者側に委ねられている為、同一時間帯に車両が集中すると、 受付、荷降し、積込が混雑し待機時間が長引きます。

③ 現状 (最悪型)

並んだ順での対応です。不一致があった場合、寄託者への確認が取れない限り、現場作業を開始できません。オーダーがない場合は、接車がさらに遅れる場合があります。

2) 特定日集中 (図1のA・B・C・D・Eゾーン全てに影響)

冷蔵倉庫への入出庫が特定日に集中し作業の平準化が出来ないことが、トラック待機時間問題に影響しています。

首都圏と近畿圏の冷蔵倉庫10事業所の一定期間(2016年10月~2017年3月)の日々の入庫量・出庫量のデータを基に、特定日(月初、中間期替前、中間期替後、月末の営業日)と上期平均(月初~中間期替前間営業日)、下期平均(中間期替後~月末)の6つの定点日における入出庫量の比較を、下記条件で実施しました。

- ・土曜・日曜・祝日は除外。
- ・年末(12月30日・31日)と年始(1月1日~4日)は除外。
- ・各冷蔵倉庫の設備規模の影響を除外するために 1000設備と当たりの日別入出庫量で集計。

入出庫合計で、各月の最大量と最小量の倍率は約1.5倍前後の差が、半年間内での最大量と最小量の倍率は1.8倍の差が発生していました。

1日当りの取扱量が平準化されて おらず、増加する特定日が存在す ることが分かります。

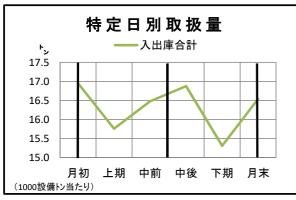
月間波動調査

(t/1000設備トン)

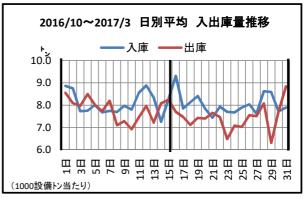
	入出庫合計			入 庫			出庫		
	最大	最小	倍率	最大	最小	倍率	最大	最小	倍率
10月	17. 9	13. 5	1. 3	9. 3	7. 1	1.3	10.1	6. 1	1.6
11月	19.3	14. 9	1.3	9. 9	6.6	1.5	10.0	6.8	1.5
12月	20. 4	12.8	1.6	10. 6	7. 7	1.4	11. 6	5. 1	2. 3
1月	17. 5	12. 9	1.4	10. 3	6.3	1.6	8. 6	5. 1	1. 7
2月	16. 9	11. 5	1. 5	8. 6	5. 0	1.7	8. 3	5. 5	1.5
3月	17. 3	13. 6	1. 3	8. 9	6.6	1.3	9. 1	6. 1	1.5
期間内	20. 4	11. 5	1.8	10.6	5. 0	2. 1	11.6	5. 1	2. 3

(※1000設備トン=収容容積2500㎡)

特定日調査 図1



特定日調査 図2



特定日を6パターンに分類し、それぞれの1営業日の入出庫量合計を折れ線グラフ表示すると、月初、月末と料金計算の境目となる中間期替期に取扱量の増加が見られます。

図2より入庫は月初と中間期替後に、出庫は中間期替前と月末に増加しています。

この時期にトラックの待機時間が延びる現象が多く見受けられます。

では、なぜ特定日に貨物量が増えるのでしょうか?

特定日集中(1)

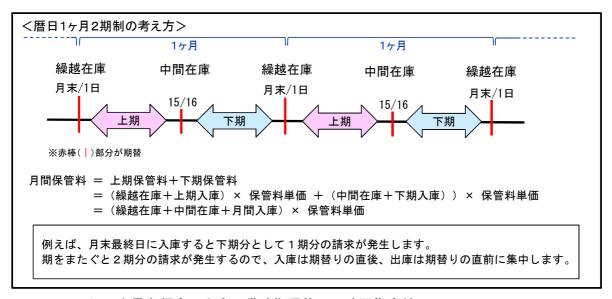
商慣習による影響

商慣習により、月末月初は荷動きが集中します。

特定日集中(2)

冷蔵倉庫の保管料金体系による影響

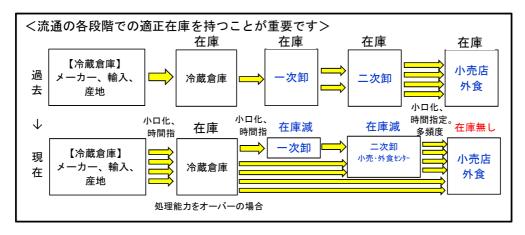
多くの冷蔵倉庫が『暦日1ヶ月2期制』で保管料を収受していますので、上下期替り(15日/16日)と 月末月初(月末/1日)で入出庫が集中します。



3) ロットの小口化・少量多頻度入出庫・賞味期限管理・時間指定納品

(図1のA・B・C・D・Eゾーン全てに影響)

小口ロットでの入出庫や賞味期限の日付管理と店舗への多頻度配送により、荷揃え・検品作業に多くの時間を要しています。又、納品時間指定により車両が一定時間帯に集中し、処理能力を超えてしまいます。 (図1のB・C・D・Eゾーンに影響)



4) 冷蔵倉庫の入出庫処理能力と過度な在庫量 (図1のC・Dゾーンに影響)

冷蔵倉庫では限られた人員で入出庫作業等を行っています、従ってその処理能力(時間当り、日当り)を 超えた物量は扱えません。当然時間が掛り待機に繋がります。

又、過度な量の在庫を保管する事により、入出庫作業に支障をきたし、待機時間に影響を与えています。

5) 外装ダメージ品の取扱い

(図1のEゾーンに影響)

外装ダメージ品が発見されたら、都度寄託者に確認する必要があり時間を要します。 また、ダメージ基準が共有されていないため、寄託者、運送会社、冷蔵倉庫間での判断が分かれる場合が あります。運送会社の独自基準もあり判断基準の不一致により時間を要します。

6) 手荷役の常態化 (図1のC・D・Eゾーンに影響)

パレタイズ等のユニットロード化が進んでいない問題があります。トラックへの積降作業の多くは手荷役で行われています。パレット規格の不統一の他、運送会社側の積載効率重視の意向(多くの貨物を運ぶためにパレット不使用)や、パレット紛失の問題(紛失しない為にパレットを載せ替える)により手荷役せざるを得ないことが要因となっています。ユニットロード化できない理由はパレット規格の不統一、パレット管理コストの問題とトラックの積載効率です。

また、手荷役はトラック接車作業時間の長時間化をもたらし、後続トラックの待機時間にも影響を与えています。肉体的負荷の大きい作業は、高齢者や女性の就業を妨げています。解決にはパレットの共用が重要です。

7) オーダーのルール不備・不徹底 (図1のA・Bゾーンと一部Cゾーンに影響)

ドライバーの待機時間削減のためには、冷蔵倉庫へのオーダーは到着時間情報とともに「前日」までに頂くことが重要です。当日オーダーの場合には冷蔵倉庫での事務処理・入出庫準備等に一定の時間が掛かり リードタイムが必要です。

また、追加・修正オーダーがある場合、関係者(運送会社、冷蔵倉庫)に共通の情報が連絡されず、図1のA・Bゾーンの作業が手戻りとなり処理時間を要しますが、接車中の車が一旦バースを開けることに同意しない場合があり、後続のトラックの待機時間が延びるケースが発生します。(図1のCゾーン)接車中のトラックに対する追加修正オーダーは更に時間を要するので待機時間に大きく影響します。 寄託者との間でルール決めがされている場合でも、ルール外のオーダーが後を絶ちません。

8) 外貨コンテナの搬入波動 (図1のCゾーンに影響)

日別、時間帯別の搬入波動によりコンテナ搬入が集中し、他の車両の待機時間に大きく影響します。

Ⅱ. 冷蔵倉庫の自主行動計画

冷蔵倉庫業界を取り巻く環境やニーズが大きく変化するなかで、我々も旧態依然としたままでは時代に取り残され、社会的インフラの機能不全を引き起こす一因となりえます。

従来のやり方にこだわっていては、もはや社会の要請に十分に応えることができません。

トラック待機時間削減のために、下記のような行動計画を立案しました。

- 1. 情報共有に努めるように寄託者、運送会社に働きかける。
- 2. 特定日集中を避ける
 - ▶ 月末月初・期替りを避けるよう寄託者に依頼する。
 - ▶ 多様な料金体系の導入(暦日2期制以外の料金体系の導入) 期替りの物量集中を避けるため、暦日2期制の既成概念から脱却し、多様な料金体系を導入する。 例:入庫日起算15日1期制 など
- 3. オーダーのルール適正化
 - ▶ 適正なオーダールールを寄託者と取り決める。また、ルール外の対応依頼があった場合にはトラック 待機時間に影響を及ぼさない様に努める。
- 4. 少量多頻度入出庫の解消と過度な賞味期限管理の緩和
 - ▶ 設備、人員、リードタイム等による処理能力を超えた過度な少量多頻度の取り扱いは自粛するか寄託者に改善を依頼する。
- 5. 作業効率向上のための在庫水準適正化
 - ▶冷蔵倉庫は限りある空間を元手に収入を得るビジネス。その中で収入・利益を拡大する方法を考える。
 - ▶ 適正単価収受を推進し、設備能力を超えた貨物量の取り扱いを抑制し作業効率を高める。

(例: 在庫量協定など)

- 6. 接車バース運用やトラックの接車順運用について見直す
 - ▶ バース運用の効率化(小口/大口バースの分化など)
 - ▶ 受付して列から離れても携帯での呼び出しなどを活用し並ばなくてもよい運用を導入する。
 - ▶ トラック予約や予定管理、バース管理の仕組みやシステムを導入する (これらの仕組みやコンピュータシステムについては別途会員に例示し周知します)
- 7. ユニットロードツールとその管理手法の研究に取り組む
 - ▶パレット規格の統一化など、手荷役解消のためのユニットロード化を研究促進する。
- 8. 変形労働時間制を導入するなどして柔軟な営業時間に対応する
 - ▶ 固定的な営業時間(8:30~17:00など)を見直し、集中する時間帯の分散・緩和を図る (繁忙期の柔軟対応、変形労働時間制の採用等)
- 9. 関係者への提言に基づき理解と協力を求める。

Ⅲ. 関係者への提言

1. 寄託者

- 1) 運送依頼先との情報共有・運送情報提供
 - ▶ 代車連絡を確実におこなってください。
 - ▶ 運送会社の連絡先情報を提供してください。
 - ▶ 運送会社側から要請があった際には、手荷役からパレット輸送への移行のため、積載効率重視からの 発想の転換とそれに見合った運賃交渉を進めてください。
- 2) 特定日集中の回避及び入出庫日程と数量調整への協力
 - ▶ 月末月初、期替りの入出庫集中回避にご協力をお願いします。
 - ▶冷蔵倉庫の人員と荷役機器には限りがあり、従って時間当り等の処理量には限度があります。 その限度を超えないよう物量と日程の調整を依頼する際はご協力をお願いします。
- 3) 入出庫オーダーのルール化と導守
 - ▶冷蔵倉庫側と入出庫オーダーにまつわるルールを定め遵守してください。 (正確な入出庫明細、締め時間、入庫待ち出庫、通関待ち、名義変更待ち 等)
 - ▶ 入出庫準備まで一定の時間が必要なのでオーダー送付時刻にはご注意ください。 (オーダー受領から入出庫準備完了まで目安として3時間程度必要とします。)
 - ▶ 入出庫オーダーの数量コントロールと倉庫側作業リードタイムへの配慮とご協力をお願いします。
- 4) 小口貨物、少量多頻度、時間指定納品の削減
 - ▶ 待機時間の削減において、車両台数及び配送回数の削減が有効です。各流通段階での適正な在庫保有による少量多頻度配送の見直しを推進してください。
 - ▶ 隔日配送、共同集荷配送の推進などの入出庫物量のまとめをお願いします。
 - ▶ 時間指定納品の影響による入出庫作業集中の緩和にご協力ください。
- 5) 過度な賞味期限管理の緩和
 - ▶年月日管理から年月管理、又は月間を1日に集約表示等を検討ください。
 - ▶ 日付逆転納品に対するペナルティーの緩和(短い日数の逆転はノーペナルティーに)をお願いします。
- 6) 外装ダメージ品の取り扱い
 - ▶ ダメージ品基準と、その取扱方法を関係者へ周知徹底して下さい。 (発荷主が了承しても運送会社が積まない、又、着荷主が受け取りを拒否することの無いように)
- 7) 寄託商品の取引先への状況説明と協力依頼及び厳しい取引条件の緩和協議
 - ▶ 欠品及び日付逆転ペナルティー、販売機会損失の見直しと公正化を推進して下さい。
 - ▶受入期限、納品期限等の3分の1ルールの見直しを推進して下さい。
- 8)費用負担
 - ▶ 運送業者から請求された場合で、冷蔵倉庫に負担責任がないものについては寄託者に負担をお願いします。
 - ▶ 待機時間問題解決に向けた対策に要した費用で、人件費等の増加分の負担をお願いします。

2. 運送会社

1) 情報共有の促進

- ▶ 運送便情報、到着予定時刻、積込順等の情報を事前に提供してください。
- ▶ 混雑が予想される日や時間帯に到着予定の場合は、冷蔵倉庫側と事前に協議調整をしてください。
- ▶ 代車連絡は寄託者経由で確実に実施してください。

2) オーダー不一致の解消

- ▶ 運送オーダーと入出庫オーダーの事前照合を、冷蔵倉庫業者と運送事業者間の業界横断的な取り組みとして推進して行きましょう。
- ▶ 接車後の追加や変更については、車両待機時間長時間化の一因となるので、原則として受けられない 旨、冷蔵倉庫側とともに荷主に対して対応をお願いします。

3) 手荷役の削減

▶ パレット規格の統一化など、手荷役解消のため、ユニットロード化の研究と促進にご協力をお願い します。

4) ダメージ品基準の認識と取扱方法の統一

▶ ダメージ基準の認識相違により生じている無駄な確認時間を削減するために、荷主・運送会社・冷蔵倉庫の基準と取扱方法の統一化を推進しましょう。

5) 事前問い合わせと予定連絡のお願いと倉庫側導入のバース運用方式への理解と協力

▶ 倉庫の時間当り作業能力には限界があります。従って作業が集中すると待機して頂くことになります。 これを避けるためににも事前問い合わせや予定連絡、又は予約をお願いします。

ただし、現状では予約を受け付けていない冷蔵倉庫が大半です。

予約の仕組みについては、今後、普及させて行きたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶ 小口/大口バース、トラック予定・予約管理等、倉庫が導入するバース運用方式へのご理解とご協力をお願いします。

3. 関係省庁

(経済産業省、財務省)

- 1) 月末〆、決算月等の集中見直し
 - ▶ 商取引の締日や決算に合せて現物貨物の移動も集中するため、この分散化が必要です。
- 2) 少量多頻度、定時納品(Just in Time) の見直し
 - ▶ 待機時間の削減において車両台数と配送回数の削減が有効です。各流通段階での適正在庫保有による 少量多頻度納品の見直しを推進していただきたい。

(農林水産省、厚生労働省、消費者庁)

- 1) 賞味期限表記、納入期限(1/3ルール等)、日付逆転ペナルティーの見直し
 - ▶ 日付管理の細分化により、貨物は小ロット化し入出庫作業の効率化を妨げ、トラック待機時間問題の一因となっています。
 - ▶ 賞味期限の「年月表示(月管理)」への変更と納品許容期限(1/3ルール)の緩和を業界団体へ働き かけていただきたい。
 - ▶ 賞味期限逆転納品に対するペナルティーを緩和するよう流通業界を指導して下さい。

(国土交通省)

- 1) 中型車の車両総重量制規制の緩和
 - ▶中型車に対する総重量規制の緩和をすることで、トラック車両総台数の減少が見込めます。
- 2) 搬入波動緩和のための外貨コンテナ周辺設備の拡充について
 - ▶ コンテナヤードのシステム近代化とコンテナ搬出入の24時間化、又、リーファーコンテナの電源接続ができるバンプール等の施設整備を推進していただきたい。

以上

《作成》

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会 業務委員会 物流効率化部会

業務委員長	(株)フリゴ	西願	廣行
部会長	㈱福岡運輸ホールディングス	富永	泰輔
部会員	㈱マルハニチロ物流	藤﨑	一雄
	東京水産冷蔵㈱	田口	篤史
	五十嵐冷蔵(株)	五十嵐	将之
	日水物流㈱	坂	岳幸
	(株)ニチレイロジグループ本社	稲付	克郎
事務局	(一社)日本冷蔵倉庫協会 業務部	馬場 齊藤	研介 麻子